

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成26年12月1日号）

【今号の内容】

- 「男のライフバランスを考える講座＜介護編＞」を開催します
- 「生涯を通じた女性の健康を考える講座」を開催します
- 「女性の活躍加速化大会～女性の力を企業の力に～」を開催します
- 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業「地域とつながって研究者の研究力を育てよう」
- 働き方を見直し、男性の家事・育児参画を先導する「キーパーソン」募集中
- 年末年始は、連続休暇を取りましょう！
- ポジティブ・アクションに取り組みましょう
- 次世代法の認定基準とマークが変わります
- 働きながらお母さんになるあなたへ
- イクメン推進シンポジウムの開催報告
- “WAW! Tokyo 2014”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）開催報告
- 労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう 労働条件」が開設されました
- 「過重労働解消相談ダイヤル」・「労働条件相談ほっとライン」の相談結果
- 平成26年「就労条件総合調査結果」の概況
- 栃木県男女共同参画地域推進員を募集中です

---

「男のライフバランスを考える講座＜介護編＞」を開催します

---

県（とちぎ男女共同参画センター）では、「男のライフバランスを考える講座＜介護編＞」を開催します。

『これからの介護』について、一緒に考えてみませんか。

- 1 日時：①2月7日（土）13:00～15:30  
②2月14日（土）13:30～15:30
- 2 場所：パルティとちぎ男女共同参画センター  
（宇都宮市野沢町4-1）
- 3 内容：①オトコの介護を考える～大介護時代に負けないワーク・ライフ・バランス～  
②すぐに役立つ！介護のコツ  
～高齢期を笑顔で暮らすために～
- 4 講師：①特定社会保険労務士 池田 功 氏  
日本赤十字社栃木県支部職員  
②日本赤十字社栃木県支部職員

- 5 申込締切：1月31日(土) 先着順  
※ 一時保育の締切は、1月20日(火)

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_06.html](http://www.parti.jp/kouza/index_06.html)

---

「生涯を通じた女性の健康を考える講座」を開催します

---

県(とちぎ男女共同参画センター)では、「生涯を通じた女性の健康を考える講座」を開催します。

思春期から老年期まで、生涯を通して大きく変化していく女性のカラダとココロ。その変化に深く関わる女性ホルモンの基本を知って、さらにハッピーな毎日をおくってみませんか？

- 1 日時：1月24日(土) 13:30～15:30
- 2 場所：パルティとちぎ男女共同参画センター  
(宇都宮市野沢町4-1)
- 3 内容：いつまでもキレイに輝き続けるために  
～女性ホルモンを知ってあなたらしい生き方を！～
- 4 講師：獨協医科大学産科婦人科教授  
女性医師支援センター長  
医学博士 望月 善子 氏
- 5 申込締切：1月23日(金) 先着順  
※ 一時保育の締切は、1月9日(金)

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_04.html](http://www.parti.jp/kouza/index_04.html)

---

「女性の活躍加速化大会～女性の力を企業の力に～」を開催します

---

県では、経済団体等と連携した「TOCHIGIで輝く☆『働くウーマン』プロジェクト」の集大成として、「女性の活躍加速化大会～女性の力を企業の力に～」を開催します。企業経営者や働く女性、高校生等を対象に開催した各講座等の報告や基調講演、パネルディスカッションを予定しています。とちぎの女性がいきいきと活躍できるよう企業ができたこと、自分にできるこ

とは何かを共に考えます。皆様も是非ご参加ください。

- 1 日時：12月19日(金) 13:30～16:30
- 2 場所：パルティとちぎ男女共同参画センター  
(宇都宮市野沢町4-1)

### 3 内容

- (1) 第1部：プロジェクト報告  
当プロジェクトで実施した取組について、  
各講座等の参加者が発表します。
- (2) 第2部：
  - ①基調講演
    - ◆テーマ：女性の力を企業の力に
    - ◆講師：公益財団法人 21世紀職業財団  
会長 岩田 喜美枝 氏
  - ②パネルディスカッション
    - ◆テーマ：女性の活躍推進における現状・課題  
・今後の展望など
    - ◆コーディネーター：岩田 喜美枝 氏
    - ◆パネリスト：
      - 板橋 信行 氏 (㈱板通 代表取締役社長)
      - 高瀬 創 氏 (㈱深井製作所 総務課長)
      - 野内 比佐子 氏 (㈱あしぎん総合研究所  
課長)
      - 滝澤 智恵子 氏 (渡辺建設㈱ 営業本部開  
発営業部(建築士))

### 4 募集：400名

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_01.html](http://www.parti.jp/kouza/index_01.html)

---

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業「地域とつながって研究者の研究力を育てよう」

---

内閣府では、国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業として、シンポジウム「地域とつながって研究者の研究力を育てよう」を開催します。

研究者の男女共同参画を進めるには、研究と育児・介護等の両立は大きな課題の一つです。このシンポジウムでは、仕事・育児に前向きに取り組みながら、企業、大学、行政の第一線で活躍されている男性・女性の皆様に講師を迎え、男性の働き方を含め、研究者の

キャリア形成について地域の大学、自治体、企業の連携可能性を考えます。

- 1 日時：12月23日(火・祝) 13:00～17:00
- 2 場所：東京医科歯科大学 M&Dタワー2階  
鈴木章夫記念講堂  
(東京都文京区湯島1-5-45)
- 3 内容
  - (1) 第1部  
講演
    - ①成澤 廣修 氏(文京区長)  
「子育てしやすい地域づくりとは～次世代育成に向けて」
    - ②青野 慶久 氏(サイボウズ株式会社 代表取締役社長)  
「男性が育児参加をするために提案したい働き方」
    - ③野原 理子 氏(東京女子医科大学 衛生学公衆衛生学教室 講師)  
「地域と医学系大学で連携したファミリーサポート事業」
  - (2) 第2部  
事例報告、ワークショップ、パネルディスカッション
- 4 参加費：無料
- 5 申込締切：先着順

<http://www.gender.go.jp/public/event/2014/renkeievent1223.html>

---

働き方を見直し、男性の家事・育児参画を先導する  
「キーパーソン」募集中

---

内閣府では、自分自身や職場の働き方を見直して、家事・育児に参画している男性を募集しています。

内閣府主催のセミナーを受講後、職場や地域等で「キーパーソン」として働き方の見直しと男性の家事・育児参画を先導していただきます。

同時に、キーパーソンを支える職場の上司や地域の先輩等(男女)の「支援者」も募集します。

職場でワーク・ライフ・バランス勉強会を開いたり、働き方の見直しや家事・育児に参画している事例を内

閣府のホームページなどを通じて発信したりと、周囲に対して意識変革のきっかけづくりに取り組んでいます。

#### 1 プロジェクトの流れ

キーパーソンセミナー受講者募集

- キーパーソンセミナー開催
- 職場や地域等で取組
- 内閣府が取組を発信

#### 2 キーパーソンセミナー

(1) 日時：1月23日(金)又は24日(土)

13:30～17:30

(2) 場所：主婦会館プラザエフ

(JR「四ツ谷」駅麴町口から徒歩1分)

(3) 受講対象

- ・キーパーソン(周囲への啓発の取り組む方・男性)
- ・支援者(キーパーソンの活動を支える方・男女)

#### 3 応募締切：12月1日(月)

[http://www.gender.go.jp/policy/men\\_danjo/keyperson.html](http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/keyperson.html)

---

年末年始は、連続休暇を取りましょう！

---

休暇を取ることは、健康上のメリットがあるだけでなく、仕事に対する意識やモチベーションを高め、業務効率の向上が期待できます。

年次有給休暇を計画的に取得して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りましょう。

#### 1 年末年始に連続休暇を取得しましょう！

年次有給休暇と土日、年末年始の所定休日や祝日などを組み合わせると、連続休暇にすることができます。年末年始にまとまった休暇を取り、リフレッシュしましょう。

#### 2 休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう！

#### 3 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう！

#### 【詳細はこちら】

年末年始における年次有給休暇取得促進リーフレット「やりがいを生むためには、自分休暇が必要でした。」

---

## ポジティブ・アクションに取り組みましょう

---

企業によっては、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、営業職に女性はほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半を占めている、といった仕事上の格差が男女労働者の間に生じていることがあります。

「ポジティブ・アクション」とは、このような男女労働者間の差の解消を目指して、個々の企業が行う、自主的かつ積極的な取組をいいます。

厚生労働省では、「ポジティブ・アクション」に関するパンフレットを作成しました。是非御覧ください。

### <目次>

- I ポジティブ・アクションに取り組みましょう
  - 1 ポジティブ・アクションとは？
  - 2 ポジティブ・アクションに取り組む効果
  - 3 ポジティブ・アクションの取組テーマ
  - 4 ポジティブ・アクションの取組を促進する背景
  - 5 実際にポジティブ・アクションに取り組んでいる企業の声
  - 6 企業の取組についてPRしましょう
- II ポジティブ・アクションの具体的な取組
  - 1 ポジティブ・アクションの取組体制
  - 2 ポジティブ・アクションの具体的な進め方
  - 3 ポジティブ・アクション宣言！
  - 4 こんな場合は
  - 5 ポジティブ・アクションに取り組む企業の方へ

---

## 次世代法の認定基準とマークが変わります

---

次世代育成支援対策推進法の施行（平成27年4月1日）に向け、施行規則及び行動計画策定指針が改正さ

れます。

施行規則の主な改正内容は、(1) くるみん認定基準の改正、(2) プラチナくるみん認定基準の創設、(3) プラチナくるみん認定企業の次世代育成支援対策の実施状況の公表等です。

また、くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業に付与される新しい認定マーク案が決まりました。

さらに、行動計画策定指針については、(1) 非正規労働者が取組の対象であること、(2) 男性の子育てへのかかわりや、働き方の見直しに資する取組を進めることが重要であること等を明記するなどの改正が行われます。

これらを踏まえ、厚生労働省では、更なる仕事と子育ての両立ができる環境の整備に向け、引き続き企業の取組を支援して参ります。

[http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2014/201411/201411\\_08.html](http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2014/201411/201411_08.html)

---

## 働きながらお母さんになるあなたへ

---

「赤ちゃんが生まれる！」という嬉しい気持ちと、仕事を続けながら妊娠・出産・育児を迎えることの不安とを抱えながら、毎日を過ごしていらっしゃいませんか。

厚生労働省は、働く女性の妊娠・出産・育児について法律で定めていることをパンフレットにまとめています。

皆さんの参考にしていただければ幸いです。

### 【主な内容】

- ・妊娠がわかったら
- ・母性健康管理指導事項連絡カードの利用
- ・妊娠中の職場生活
- ・産前・産後休業を取るときは
- ・育児休業を取るときは
- ・幼い子どもを育てながら働き続けるために
- ・母性健康管理指導事項連絡カード

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/23.html>

---

## イクメン推進シンポジウムの開催報告

---

社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わることができる一大ムーブメントを巻き起こすべく、プロジェクトを推進している「イクメンプロジェクト」では、10月17日に開催したイクメン推進シンポジウムの開催報告を掲載しました。

当日の様子は、イクメンプロジェクトチャンネルで動画配信されていますので、是非御覧ください。

- 1 イクメン企業アワード2014表彰式
- 2 イクボスアワード2014
- 3 イクメンスピーチ甲子園2014
- 4 パネルディスカッション

[http://ikumen-project.jp/active/active\\_project.php](http://ikumen-project.jp/active/active_project.php)

---

## WAW! Tokyo 2014”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）開催報告

---

内閣府では、9月12日・13日に東京で開催された“WAW! Tokyo 2014”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）の開催報告を掲載しました。

安倍総理は企業の女性登用の取組の後押しや仕事と子育ての両立の支援といった「女性が輝く社会」の実現に向けた日本の具体的な取組や課題を説明した上で、参加者に対し、女性も男性も全ての人が輝く社会の構築に向けて行動するよう呼びかけました。

続いて、ラガルド国際通貨基金（IMF）専務理事が「女性のエンパワーメントによる経済効果」というテーマで基調講演を行いました。女性の経済活動の障壁となっている世界の現状を賃金格差、職種に言及しつつ、経済政策、法制度の改善、男性優位社会の改革により安倍政権のイニシアティブをさらに強固なものにできるのではと提言しました

### 【主な掲載内容】

- ・ 9月12日：公開フォーラム
- ・ 9月13日：ハイレベル・ラウンドテーブル
- ・ シャイン・ウィークス
- ・ WAW!サポーター



- ・WAW!メッセージの発信

[http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2014/201411/201411\\_03.html](http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2014/201411/201411_03.html)

---

労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう 労働条件」が開設されました。

---

厚生労働省は11月23日、賃金や労働時間といった労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しました。

若者の「使い捨て」が疑われる企業が社会問題となるなか、昨年9月1日に実施された「若者の『使い捨て』が疑われる企業等に関する無料電話相談」には、1,044件の相談が寄せられました。これを踏まえて、このポータルサイトでは、長時間労働や賃金不払残業といった多く寄せられた相談の内容へも対応するため、労働時間や割増賃金等の労働条件や労務管理に関する情報を広く発信していきます。

#### 【主なコンテンツ】

##### ○Q&A

：「労働者・ご家族」、「事業主・労務管理担当」と労使に分けて、労働条件や労務管理に関するよくある質問と解説を掲載

##### ○アルバイトをする前に：

：学生など、これからアルバイトを始める方に知ってもらいたい労働条件に関するポイントを解説

##### ○法令・制度のご紹介

##### ○相談窓口の紹介

##### ○行政の取組

##### ○裁判例

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000066038.html>

---

「過重労働解消相談ダイヤル」・「労働条件相談ほっとライン」の相談結果

---

厚生労働省では、11月1日に実施した「過重労働解

消相談ダイヤル」と9月1日から平日夜間・土日に実施している「労働条件相談ほっとライン」の相談結果をまとめましたので、お知らせします。

11月1日に実施した「過重労働解消相談ダイヤル」には280件の相談が寄せられ、9月1日に設置した「労働条件相談ほっとライン」には11月1日までの約2か月間に3,142件の相談が寄せられました。これらの相談の中で、特に多かったのが長時間労働・過重労働や賃金不払残業に関する相談でした。

厚生労働省では、寄せられた相談のうち、労働基準関係法令上、問題があると認められるケースについては、労働基準監督署に情報提供を行い、監督指導を実施するなど、必要な対応を行います。

#### 【相談結果の概要】

相談件数 3,422件

(主な相談内容)

- |              |      |
|--------------|------|
| 1 賃金不払残業     | 588件 |
| 2 長時間労働・過重労働 | 444件 |

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000064469.html>

---

#### 平成26年「就労条件総合調査結果」の概況

---

厚生労働省では、平成26年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」では、日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。

#### 1 調査結果のポイント

##### (1) 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇の付与日数は18.5日（前年18.3日）、そのうち労働者が取得した日数は9.0日（同8.6日）で、取得率は48.8%（同47.1%）となっています。

##### (2) 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は、11.8%（同11.2%）となっています。

#### 2 調査項目

- ・労働時間制度

- ・ 定年制度
- ・ 賃金制度
- ・ 資産形成

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/14/index.html>

---

## 栃木県男女共同参画地域推進員を募集中です

---

栃木県(人権・青少年男女参画課)では、地域、家庭、職場等において豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発活動を行う「栃木県男女共同参画地域推進員」を募集しています。

- 1 栃木県男女共同参画地域推進員になると
  - ① 栃木県男女共同参画地域推進員証とオリジナルバッジをお渡しします。
  - ② 男女共同参画に関する最新情報を得ることができます。
  - ③ 活動を通じて、県内各地域で活躍する推進員たちとのネットワークが作れます。
- 2 申込資格  
県内在住の方であれば、性別・年齢・経験等の有無は問いません。男女共同参画の推進のために活動する意欲がある方の申込をお待ちしています。
- 3 申込方法  
栃木県男女共同参画地域推進員申込書に必要事項を記載していただき、お住まいの市町の男女共同参画担当窓口へお申込ください。

なお、申込書のダウンロード及び詳細については、下記ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/danjyokyoudou/tiikisuisinninn.html>

### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、

お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課  
rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225